キャスト加工に関する注意事項（同意事項）

2026 年 9 月 8 日制定／2026 年 10 月 2 日改定版

井島貴金属精錬株式会社（以下「弊社」）にキャスト加工（鋳造）をご依頼いただく際は、あらかじめ本注意事項（同意事項）の内容をご確認くださいますようお願いいたします。

ご注文をいただいた時点で、本注意事項のすべての項目に同意したとみなします。万が一、注意事項をお読みいただいてない場合であっても、ご注文確定後のキャンセル（第 9 条に定める場合を除きます）や原型破損・鋳造不良に関する補償等には応じかねますので予めご了承ください。

本注意事項は、毎年 4 月・10 月を更新月とし、更新月ごとにお客様のご署名・ご捺印をいただきます。更新月を経過してもご署名をいただけない場合は、あらためてご署名をいただくまで新規のご依頼をお受けできない場合がございます。

第 1 章　加工をお受けできない場合

第 1 条　受付不可事項

以下の内容に該当する場合、弊社の判断で加工をお断りさせていただきます。受付不可となった場合（弊社の設備・技術上不可能と判断した場合を含みます)、お送りいただいたお品物は着払いでのご返却となります。

1. **商標権・著作権・意匠権に関わるもの**
   キャラクター・ブランドロゴ等。権利者の使用許諾証・使用許諾契約書等をご提出いただける場合を除きお受けできません。無断複製製品に関するいかなる法的問題も、お客様の責任となります。
2. **技術的に不可能なもの**
   デザイン・サイズ的に弊社の設備や技術で不可能であると判断した場合。
3. **本注意事項・リスクをご了承いただけない場合**
4. **原型状態が不適切なもの**
   以下は返却対応となる場合があります。
   ・石付き WAX でのキャスト
   ・形状によりゴム型が取れない立体物
   ・硬化処理が未完了の物
   ・気泡があまりにも多い WAX

第 2 章　鋳造・加工リスクおよび再キャストに関する事項

第 2 条　鋳造不良・消失・変形リスクと補償範囲

キャスト鋳造（ロストワックス精密鋳造）は、機械トラブル・地金・原型の状態・形状等により不良が発生することがあります。最善の注意を払って作業を行いますが、鋳造不良・消失・変形等が生じた場合でも（弊社の不備による場合は第 3 条によります)、以下の範囲を超える補償は行いません。地金・原型の代替・現物弁償は対象外です。

1. 弊社製造のゴム型がある場合：再キャスト（加工代無料、再鋳造に必要な地金代のみご負担）
2. 一点物 WAX・預かり原型の場合：加工代の免除のみ。
   弊社では、一点物 WAX 等を支給いただく際は、保険として液ゴムを先に製作されることを強くお勧めし

ます。

第 3 条　弊社の不備による再キャスト・返金対応

弊社の不備における不良は、加工代金の返金または再キャストを承ります。

1. 再キャスト時のルール：再キャストは不良品をお送りいただき、それを「預かり地金」として扱います。ただし、不良品の物より再キャストした物の方が重量があった場合は、地金代の差額をご請求させていただきます（再キャストの地金ヘリ代、加工代はいただきません。）

第 4 条　再キャスト・返金のご対応をいたしかねる場合

以下の場合は、原則として再キャストや返金、および一切の補償対応はいたしかねます。

1. 造形・レジン・CAD 等からのご依頼
2. キャスト前から鋳造不良のリスクが高いと予想され、事前にその旨をお伝えしたご依頼
3. ゴム段・小さな巣穴など、加工工程上不可避的に発生し、仕上げ加工にて処理すべき事象
4. お客様都合によるもの
5. 鋳造の特性上、完全に防ぐことが出来ない微細な巣・火ムラ。また、個体差に起因する不具合（過去と同品質で仕上がらなかった場合を含む）
6. WAX 形状の不備（極端な薄さ・細さ等）により地金が流れきらず、欠けや穴が生じた場合
7. ゴム型製作時に発生した原型の破損・変形
8. WAX 以外の異素材（樹脂・有機物等）を直接鋳造したことによるキャスト不良

第 5 条　3D プリント造形品・キャスタブルレジン原型について

3D プリント造形品・レジン硬化物からのダイレクトキャストは、通常の WAX と比較してガス発生・巣・変形・不完全燃焼等のリスクが大幅に高くなります。また、これらを原型として、液ゴム型を取る際にも硬化不良が生じる場合があります。

これらを原型として使用する場合は、これらのリスクをご了承のうえご依頼ください。万一、不良や失敗となった場合でも補償はいたしかねます。なお、品質確保のため、液ゴム型を製作してからのご依頼を推奨いたします。

第 6 条　ハード WAX について

ハード WAX からのダイレクトキャストは、インジェクション WAX と比較して気泡や欠けが生じやすく、キャスト不良のリスクが高くなります。リスクをご了承のうえでのご依頼となるため、不良や失敗となった場合でも補償はいたしかねます。

第 7 条　ゴム型の品質・耐久性について

1. ゴム型は永久使用できるものではなく、使用回数・保管状態・形状等により劣化いたします。劣化が進んだゴム型を使用した場合、型が破損（ちぎれ）するおそれがあります。

2. 不完全に硬化した樹脂や一部染料等の硬化阻害物質を含む原型を使用した場合（受付時に判別できなかったものを含みます）、液ゴムの硬化不良が発生することがあります。その場合におきましても、型取り費用（作業工賃）が発生いたしますのであらかじめご了承ください。
3. 他社製ゴム型の支給については、バリ・段差の修正費用が発生する場合があります。状態によっては受付をお断りすることがあります。
4. ゴム型取りに使用した原型につきましては、作業上の目印（跡）が残る場合や、加圧・加熱等により変形や破損が生じる場合がございます。

第 8 条　ゴム型の保管期間について

1. 弊社にてお預かりしているゴム型のうち、1 年以上ご使用の履歴がないものにつきましては、ご登録の住所へ着払い（送料お客様負担）にて返却対応とさせていただく場合がございます。
2. 返却にあたっては、事前にご連絡を差し上げます。

第 3 章　お客様にご注意いただくべき事項（注文ルール）

第 9 条　キャンセルについて

1. お品物の到着後、当日中を含め順次ゴム型製作・ツリー立て等の工程に着手いたします。キャンセルをご希望の場合は速やかにご連絡ください。キャンセルの可否は、ご連絡時点の作業状況を弊社にて確認のうえご回答いたします。ご依頼内容を十分ご確認のうえ、ご注文ください。
2. 加工開始後（ゴム型製作・ツリー立て等の工程に着手した後）、または鋳造用の地金をご用意した後のキャンセルは、地金・消耗品を使用しているためお受けできません。
3. 加工開始前のキャンセルは、弊社ウェブサイトに掲載の最低工賃（ご依頼時点の金額）および返送料をご負担いただいたうえで承ります。
4. 第 1 条に定める受付不可事由等、弊社の判断により加工をお受けできない場合は、お品物を着払いにて返却いたします。

第 10 条　地金単価の適用日

1. 地金単価に関しましては、お客様からのお荷物が弊社に到着した日（または持ち込み日）の相場となります。
2. 発注時と到着日で相場が変動している場合でも、到着日の相場が適用されます。後日の相場でのご対応はできません。
3. 弊社休業日に到着した場合は、翌営業日の相場を適用いたします。

第 11 条　お見積について

1. お見積はご指示がない限り行いませんので、ご希望の場合は依頼書に記載してください。
2. お見積はあくまで概算です。地金相場により見積り金額が変動するほか、キャストの性質上、湯口分の重量（第 13 条 6 項）などによっても変動いたしますのでご了承ください。特に重量が重い物・地金単価

の高いものに関しては大きく変わる可能性がございます。

3. キャスト依頼時にお見積りご希望の場合は、その分納期が遅くなります。お客様ご自身でもお見積り可能ですのでお試しください。

第 12 条　一筒加工代

1. 以下に該当する場合、一筒加工代として 10,000 円（税別）を申し受けます。
   (1)　お客様のご指定金種による鋳造の場合
   対象金種：SV9999／K20(2:8)／K18(4:6)／K12(5:5)／K10(No.2)／K10 ブラウン／K9(5:5)／K18WG(STD)／K18WG(Ni3%)／PSP
   (2)　バングル等の大物で、一点物として一筒鋳造となる場合
2. 上記に該当する場合、ご依頼のキャスト加工代合計が 10,000 円（税別）未満であっても、一律 10,000 円（税別）を適用いたします。
3. 加工代合計が 10,000 円（税別）を超える場合は、算出された実際の加工代を適用いたします。

第 13 条　加工に伴う地金の減量（ヘリ）について

1. キャスト鋳造では、湯口・スプルー・研磨・洗浄等の工程により地金の減量（ヘリ）が生じます。弊社では鋳造品の重量に対し、下記の減量率を一律で適用いたします。
   ・銀（SV 系）：10%
   ・その他の金種（金・ホワイトゴールド・プラチナ等）：5%
2. 弊社地金でのご依頼の場合：鋳造品の重量に上記減量率を加算した重量分の地金代をご請求いたします。
3. 預かり地金でのご依頼の場合：お預かりした地金から、鋳造品の重量に上記減量率を加算した重量を差し引いて精算いたします。
4. 本減量率は、個別の実減量を計測するものではなく、金種ごとに一律の率として適用するものです。実際の減量が本率を下回った場合であっても、差額の返却・精算は行いません。
5. 減量率は受付時にご確認いただけます。ご不明な点はお申し出ください。
6. 鋳造品の重量は、湯口処理（湯口跡の除去・仕上げ）を行っていない状態で計量し、ご請求いたします。湯口処理をご希望の場合は、オプション（別途料金）として追加でご依頼いただけます。

第 14 条　湯口位置・加工判断について

1. 湯口の位置・数・太さ・長さ等の加工判断につきましては、弊社スタッフに一任いただきます。
2. お客様による湯口のご指定がある場合は、ご依頼時にお申し出ください。ただし、お客様のご指定に基づく仕上がり品質につきましては、保証いたしかねます。

第 15 条　原型の状態と追加費用

原型は、バフ粉・研磨剤の付着がなく、燻し（いぶし）処理されてない綺麗な状態でご依頼ください。
汚れ・付着物がある場合は、別途バレル研磨代・仕上げ代が発生することがあります。

第 16 条　リスクのある素材に関する費用請求

キャスト前から仕上がりが悪くなると予想できるものや、造形・レジン・CAD 等からのご依頼の場合は、キャスト不良やゴム型の硬化不良が起きた場合でも、作業工程での費用・ゴム型費用はご請求（お客様ご負担）となります。

第 4 章　ご注文時の基本ルール

第 17 条　ご注文時の基本ルール

ご依頼の際は、トラブル防止のため以下のルールを必ずお守りください。

1. 指定依頼書利用：弊社指定の「キャスト注文依頼書」を必ずご利用下さい。指定以外の依頼書でご依頼いただいた場合、お客様のご都合によるものとして、全工程について補償対象外とさせていただきます。また、依頼書の記載内容とお品物が一致していることが確認できるようご記入をお願いいたします。
2. 連絡履歴の保持：お電話等で指示いただいた内容についても、誤解を防ぐため必ずメールまたは FAX 等の書面で履歴が残る形でお送りください。連絡の行き違い（お電話のみの履歴）があった場合に「電話で伝えた」等のご申告をいただいても対応いたしかねます。
3. 配送時の梱包：配送の際に破損・変形が生じないよう、確実な梱包をお願いいたします。
4. 登録情報（名義・住所等）の変更について：名義や住所等の変更がある場合は、依頼時にその旨を明確に記載してください。

第 18 条　ご依頼時の確認事項

ご依頼内容に応じ、以下の項目も必ずご確認ください。

1. ご依頼内容は、キャスト注文依頼書のご提出前に再度ご確認ください。
2. 第 12 条（一筒加工代）に該当するご依頼の場合は、一筒加工代が発生いたします。
3. 造形・レジン・CAD 等からのご依頼の際は、補償対象外となります（第 4 条・第 5 条・第 16 条）。

第 5 章　完成品のお引渡し・お支払い・保管期間について

第 19 条　完成のご連絡

1. ご希望のご連絡方法に沿ってご連絡いたします。
2. お電話が繋がらなかった場合は営業時間内でのご連絡となります。

第 20 条　代金引換での発送

代金引換による発送につきましては、弊社からのご連絡（電話・FAX・メール）を差し上げた時点で当日発送の手配を取らせていただきます。お手数ですが、事前に現金をご用意のうえお待ちください。

第 21 条　振込・店頭支払いと保管期限・破棄処分

1. 支払い・受渡期日：完成のご連絡より 2 週間以内にお振込み・ご来店をお願いいたします。
2. 超過時の対応：上記期日を経過してもご対応いただけない場合、再連絡のうえ品物を代金引換にてご返却いたします。
3. 受け取り拒否時の対応：代金引換品が受取拒否等で返送となった場合、今後の取引を停止いたします。
4. 長期未引取品の処分：前項の場合、弊社より書面等にて 30 日以上の期間を定めてお引き取りのご案内をいたします。当該期間を経過してもご連絡・お引取りがない場合は、お客様が当該品物の所有権を放棄されたものとみなし、弊社にて処分いたします。この場合、保管および処分に要した費用は、代金とあわせてご請求いたします。

第 6 章　納期について

第 22 条　納期の変動と目安

1. 納期は、お預かり商品の状態・加工内容・数量・金種によって、また連休前後やイベントシーズン等の繁忙期では大幅に遅れが生じる可能性がございますので、予め余裕を持ってご依頼ください。
2. 急ぎ対応は一切行っておりません。
3. 繁忙期以外におきましても、一度に大量のご依頼をいただいた場合は 1 日のキャスト上限数を超えるため、納期に遅れが生じる場合がございます。
4. 繁忙期（年末・GW 前後等）は通常納期から大幅に延長される場合がありますので、弊社ウェブサイトのお知らせにて最新の納期状況をご確認ください。
5. 金種によって鋳造稼働日が異なります。ご依頼日によっては通常より納期が延びますので、あらかじめご確認ください。
6. 依頼書や原型に不備・問題点があった場合や、修正・仕上げ内容等でお客様からのご連絡をお待ちしている間は作業保留となっているため、納期が延びます。

第 7 章　免責事項・損害賠償の範囲

第 23 条　免責事由

以下の事例（事由）につきましては、弊社は損害賠償の責任を負いません。ただし、弊社の故意または重大な過失による場合は、この限りではありません。

1. 機械の故障、停電、システム障害、やむを得ない事情により生じたキャスト不良（この場合、当該加工代金はご請求いたしません）、および納期の遅延
2. 天災地変（地震・風水害等）による品物の紛失または破損
3. お客様からの発送時および弊社からの返送時を含む、配送途中における品物の紛失、破損、または事故
4. 運送業者の都合や交通事情等による配送遅延
5. 納品した製品を使用した犯罪行為、および他者の権利（商標権・著作権・意匠権等）の侵害行為
6. その他、弊社の責に帰することのできない一切の事由

第 24 条　損害賠償の範囲

1. 弊社が損害賠償責任を負う場合であっても、その範囲は当該加工に係る加工代金相当額を上限といたします。
2. 逸失利益・間接損害・特別損害については、賠償の対象といたしません。
3. 前二項の定めは、弊社の故意または重大な過失による場合には適用いたしません。

第 8 章　一般条項

第 25 条　個人情報の取り扱い

1. 弊社は、本注意事項に基づきご記入いただいた会社名・氏名・住所・連絡先等の個人情報を、キャスト加工のご依頼受付、お品物の授受・返却・代金の請求および精算、ならびにこれらに付随するご連絡の目的で利用いたします。
2. 弊社は法令に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人情報を提供いたしません。ただし、配送業務等を委託する場合において、必要な範囲で委託先に提供することがあります。

第 26 条　反社会的勢力の排除

1. お客様は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」）に該当しないこと、および反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないことを表明し、保証するものとします。
2. 前項に反することが判明した場合、弊社は何らの催告を要せず、ご依頼の受付を取り消し、または取引を停止することができるものとします。

第 27 条　本注意事項の改定

1. 弊社は、必要に応じて本注意事項を改定することがあります。
2. 改定は原則として更新月（4 月・10 月）に合わせて行い、弊社ウェブサイトへの掲示または書面の交付等の方法により、あらかじめお知らせいたします。
3. 改定後にお受けしたご依頼につきましては、改定後の内容にご同意いただいたものとして取り扱います。更新月以外に改定した場合は、次回更新月にあらためてご署名をいただきます。

第 28 条　準拠法・合意管轄

1. 本注意事項の解釈および適用については、日本法を準拠法といたします。
2. 本注意事項またはキャスト加工に関して弊社とお客様との間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

以上

【お問い合わせ先】

井島貴金属精錬株式会社　第二製造部
〒116-0013　東京都荒川区西日暮里 2-50-10　井島ビル
TEL：03-3803-3712（キャスト専用ダイヤル）　FAX：03-3807-8517
E-mail：ijimakk@ijima-tokyo.co.jp（総合窓口）
営業時間：10:00～12:00／13:00～16:00（土・日・祝祭日休業）
キャスト加工料金：https://ijima-tokyo.co.jp/castprice.html

キャスト加工に関する注意事項　同意書

井島貴金属精錬株式会社　御中

私（当社）は、「キャスト加工に関する注意事項（同意事項）」（2026 年 10 月 2 日改定版）の全条項を確認し、その内容に同意のうえ、キャスト加工を依頼いたします。また、第 26 条（反社会的勢力の排除）に定める事項について、表明・保証いたします。

同意日：　　年　　月　　日

■ お客様区分（いずれかにチェック）　□ 個人　□ 法人・団体（個人事業主の屋号を含む）

法人・団体名／屋号 ※法人・団体・屋号でのご依頼の場合のみ	
代表者 役職・氏名 ※法人・団体の場合のみ	
フリガナ	
ご署名 ※個人：ご本人が自署／法人：権限を有するご担当者が自署	
部署・役職 ※法人・団体の場合のみ	
ご住所	〒　　－
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
完成のご連絡方法	□ 電話　□ FAX　□ メール　（第 19 条）

ご捺印 ※法人：社印または代表者印 ※個人：認印可（ご署名があれば省略可）	上記ご署名欄と同一の方の印をご捺印ください。 ゴム印・シャチハタ不可（法人の場合）	印

【ご注意】

・本同意書は、毎年 4 月・10 月の更新月ごとにご提出をお願いいたします（冒頭・第 27 条）。

・ご登録内容（名義・住所等）に変更がある場合は、ご依頼時にお申し出ください（第 17 条）。

・ご記入いただいた個人情報は、第 25 条に定める目的の範囲内で利用いたします。

弊社記入欄	受付日	受付者	顧客 No.